

平成27年度リスク評価結果の報告(その1)

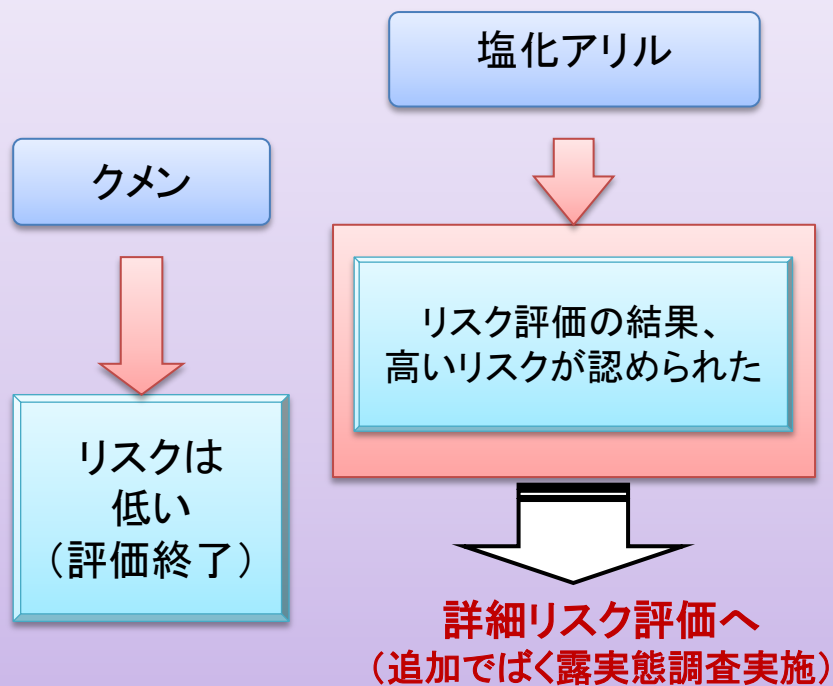
資料1-2

◆平成27年8月12日 第1回「化学物質のリスク評価検討会報告書」公表

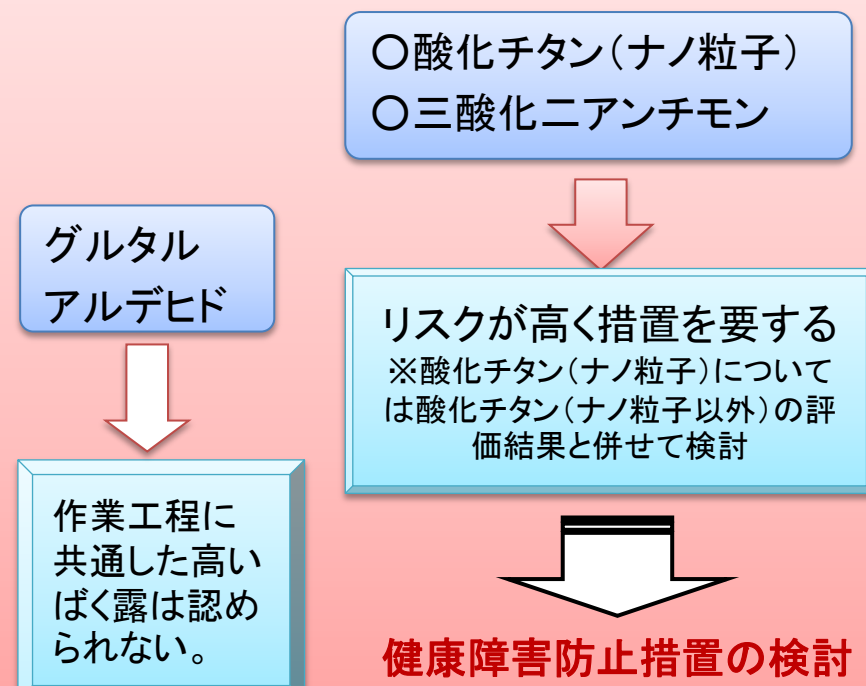
「初期リスク評価」が行われた「塩化アリル」で高いリスクが認められ、さらに詳細なリスク評価が必要とされた。「クメン」はリスクが低いとされた。

また「詳細リスク評価」が行われた「三酸化ニアンチモン」及び「酸化チタン(ナノ粒子)」は共通した高いリスクが認められたため、健康障害防止措置を検討すべきとされた。ただし、酸化チタン(ナノ粒子)については、現在リスク評価を行っている酸化チタン(ナノ粒子以外)の評価結果と併せて、両者の整合を図り、粒子の大きさと労働者の健康障害リスクの関係を踏まえた対応の検討を行うこととされた。一方、「グルタルアルデヒド」は作業工程に共通した高いばく露は認められないとされた。

初期リスク評価



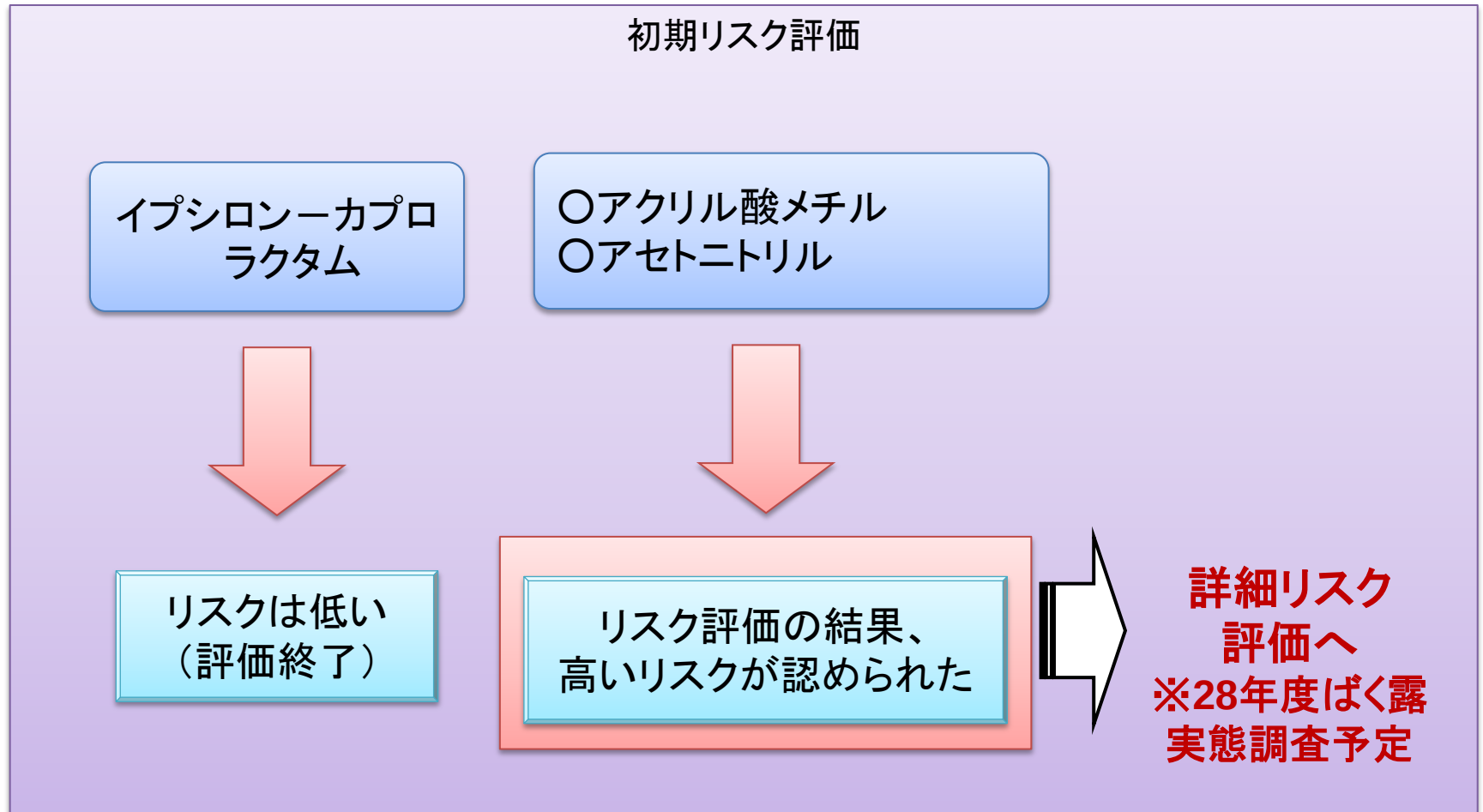
詳細リスク評価



平成27年度リスク評価結果の報告(その2)

◆平成28年3月24日 第2回「化学物質のリスク評価検討会報告書」公表

「初期リスク評価」が行われた「アクリル酸メチル」及び「アセトニトリル」で高いリスクが認められ、さらに詳細なリスク評価が必要とされた。



リスク評価結果を踏まえた具体的な健康障害防止措置内容の検討結果

- ◆平成27年8月12日「化学物質のリスク評価検討会報告書」公表
三酸化ニアンチモンを含む製剤の製造又は取扱業務で共通する高いリスクが認められたため、健康障害防止措置を検討すべき、とされた。
- ◆平成27年8月より、5回にわたって「化学物質による労働者の健康障害防止措置に係る検討会」において、三酸化ニアンチモンに係る健康障害防止措置について検討を行っているところ（現在も検討中）。